

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市緑岡市民センター運営審議会

2 開催日時

令和5年6月15日（木）午後1時30分から午後2時37分まで

3 開催場所

水戸市緑岡市民センター 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

川崎 操, 松本修吾, 近藤 清, 介川文雄, 岩間幸一

(2) 執行機関

藤枝一典

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和4年度事業実績について（生涯学習事業）（公開）

(2) 令和5年度緑岡市民センター運営方針及び重点目標について（公開）

(3) 令和5年度事業計画（案）について（公開）

(4) その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

1人

8 会議資料の名称

令和5年度第1回緑岡市民センター運営審議会

9 発言内容

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 議 題

会 長： 議事に入ります。(1) 令和4年度事業実績について(生涯学習事業)、事務局から御説明願います。

執行機関： (資料に基づき説明)

会 長： ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。

特にないようでしたら、(2) 令和5年度緑岡市民センター運営方針及び重点目標について、事務局から御説明願います。

執行機関： (資料に基づき説明)

会 長： ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。

委員： こちらは市民生活課が作成されたものだということで、若干網羅的な内容になっているなというのが私の印象です。単年度の重点目標と中・長期的な重点目標または、緑岡市民センターとしての運営方針と重点目標が理解できる内容になっていると良いのではないかと思います。

執行機関： 本来であれば、市民センターの運営方針及び重点目標を基にした緑岡市民センターとしての運営方針と重点目標があるべきだと思っています。実際には、市民センター運営方針と重点目標を考慮して事業計画を立案しているという状況です。

令和6年度には、緑岡市民センターとしての運営方針と重点目標の作成も検討していきたいと思っています。

会 長： 他に御質問はございませんか。特にないようでしたら、(3) 令和5年度緑岡市民センター事業計画(案)について、事務局から御説明願います。

執行機関： (資料に基づき説明)

会 長： ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。

委員： いきいき健康クラブはどの事業に入りますか。

執行機関： いきいき健康クラブは高齢者支援センターの主権になっていますので、緑岡市民センター事業計画内での位置づけはございません。

会 長： 他に御質問はございませんか。

委員： 高齢者学級が2事業の記載になっていますが、これは「緑寿大学」と「スマホ体験講座」の2講座で1事業という表記になるべきではないですか。

執行機関： 御指摘の通りです。1事業2講座として資料掲載するべきでした。申し訳ございませんでした。

会 長： 他に御質問はございませんか。

委員： 女性学級の対象者は「地区内女性」になっていて、成人セミナーの対象者は「成人」になっていますね。女性学級対象者の「地区内女性」というのは、「地区内成人女性」のことですか。子どもや学生等も含まれますか。

執行機関： 女性学級の「地区内女性」に年齢層の線引きはないものと思われま。ただし、講座開催日が平日であることや学習内容等が学生の女性向けでないことなどから、「地区内成人女性」が現実的な対象となると思われま。

委員： 成人セミナーは「成人であればだれでも」、女性学級は「学生を含めた女性」が対象であることは理解できました。では、女性学級への「男性」の参加は不可ということですか。

執行機関： 今のところ、男性が女性学級への受講を希望されたことはありませんが、万が一希望される男性がいた場合には、共催である「緑岡女性の会」と相談することになろうかと思いま。

会 長： 女性学級の受講者の構成は、「緑岡女性の会」会員の受講が最も多く、次に一般高齢女性が多い印象です。若い女性の方の参加は本当に少ないです。

執行機関： 1月開催予定の成人セミナーの方では、クラフトであれば若干難易度の高いものを作ったり、体操であれば動きの激しいものを選定したりするなど、女性学級との差別化を図っています。

会 長： 他に御質問はございませんか。

委員： 最近、高齢者クラブに入りたいという声を聞くことが多いのですが、現在、高齢者クラブは町内会単位で構成しているのです。町内会に高齢者クラブがないと、高齢者クラブへ加入することができないこととなります。また、高齢者クラブには、町内会から活動資金としての補助金が出ているため、町内会外からの加入が困難な状況です。救済措置として、高齢者クラブを市民センターで作って、町内会に高齢者クラブがない方の受け皿にできないかと考えていま。

委員： 町内会組織の中に高齢者クラブの位置づけがあるのですか。町内会エリア毎に高齢者クラブが組織されているということですか。私の町内会に高齢者クラブがないので教えていただきたいです。

委員： 町内会組織の中に入っているわけではないと思いま。緑岡学区にもかつて70を超える高齢者クラブが存在していまましたが、今では4クラブしか残ってい

ないです。

委員： 委員の町内会の世帯数は何世帯ですか。

委員： 世帯数は160から170世帯くらいだと思います。

委員： 委員の町内会には高齢者クラブがあるのですね。

委員： はい。あります。一時は50人くらいの会員がいました。

委員： 100世帯を超える町内会であれば、高齢者クラブが町内にあっても不思議ではないですが、5世帯や10世帯の町内会が存在するのも現実です。やはり、どなたでも加入できる高齢者クラブがあると良いのかもしれないですね。

委員： 私の所属する高齢者クラブにも、水戸市のグランドゴルフ大会に出場したいという他所の町内会の方から加入の問い合わせがあります。

委員： 比較的新しい町内会の方が組織がしっかりしている印象があります。委員の町内会はしっかり組織されているのではないですか。

委員： 私の所属する町内会は150世帯程度ですが、高齢者クラブは組織されてはいないです。私の知り合いで、グランドゴルフを笠原地区の方と一緒にやっていると聞いたことがあります。

委員： 令和5年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標中の「重点目標1 地域コミュニティ活動の推進 (2) 地域コミュニティの活動環境の充実」と挙げているのだから、市民センターで高齢者クラブを組織してくださいよということになりますか。

委員： 市民センターには、「どなたでも参加できる高齢者クラブを立ち上げますから、町内会に高齢者クラブのない希望者は加入してください。」と呼びかけさえしていただければ、集まった方から代表者を決めて活動を進めていけば良いと思います。市民センター職員に運営をしてもらう必要はないと思っています。

委員： 児童公園等をグランドゴルフのできる環境に再整備することはできないのでしょうか。これから高齢者が増えていく見込みなので、そのための環境整備ができれば高齢者クラブの活性化にもつながると思います。

委員： 以前は、緑岡地区全体で高齢者クラブに300人超の会員がいた時もありました。現在は、4つの高齢者クラブを合わせて100人を切っています。グランドゴルフをやりたい高齢者が増えてきているのであれば、その方たちに高齢者クラブに参加いただければ良いと考えています。

執行機関： 具体的な今後の動き方については、高齢者クラブ連合会長でもあります委員と相談させていただきたいと思います。例えば、いつ会員募集を行って、いつ高齢者クラブを設立するのか。また、各高齢者クラブが町内会からの資金補助で運営をされているのであれば、市民センターが組織する新しい高齢者ク

ブの運営資金はどうするのかなど、クリアにすべき課題がいくつかあると思いますので、そのあたりも御相談させていただきたいと思います。

会長： では、要検討ということでよろしく申し上げます。他に御質問はございませんか。特にないようでしたら、(4)その他に移ります。事務局から資料17・18ページ「令和5年度水戸市版地域学校協働活動」について御説明をお願いします。

執行機関： (「令和5年度水戸市版地域学校協働活動」資料に基づき説明)

会長： 6月の学校運営協議会の後、小学校の保護者の方が下校時に「ながら見守り」を始めているようです。

委員： 緑岡小学校のPTA役員も、PTAの業務として下校時の見守りを始めたようです。また、下校時の「ながら見守り運動」については、緑岡地区青少年育成会に積極的に関わって欲しいという意見を耳にしました。民生委員が、コロナ前ですが、青少年育成会の依頼で「あいさつ運動」を一緒に行ったこともありましたが、コロナ以降の青少年育成会の活動が、いまひとつ見えてこないという印象を持たれているようです。執行機関には、ぜひ青少年育成会を巻き込んで進めていただけたらと思います。

執行機関： 委員の御指摘通り、私もこの「下校時の『ながら見守り』運動」については、緑岡地区青少年育成会を先頭に進めていただきたいと思いますと考えています。つきましては、緑岡地区の関連団体の皆さまにも、青少年育成会の呼びかけにできれば賛同をいただいて、ある程度の広がりをもって「下校時の『ながら見守り』運動」を進めていければ良いと考えています。そして、一人でも多くの緑岡地区住民の方に御参加いただいて、組織的な見守り活動にまでもっていくことができると考えています。いずれにしましても、まずは一人でも多くの理解者を得るという目的で、この運動を地区内に周知するという形から始めさせていただければというのが私の考えです。

会長： 他に何かございませんか。特にないようですので、本日の議事は終了いたします。

執行機関： ありがとうございます。

以上で、令和5年度第1回水戸市緑岡市民センター運営審議会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございます。